

「町内会の環境美化活動」

自由ヶ丘町内会 会長 宮尾 力

戦後の開拓地、復興に千歳も歩調を合わせ発展、昭和三十一年住宅団地化二十五戸で町内会発足以来三十三年、一二三三三三帯三三三三四人の住む町内会になりました。歴代の役員が提唱した住みよく美しい町づくりを引き継ぎ現在に至っています。

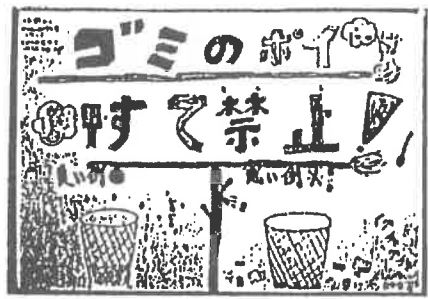
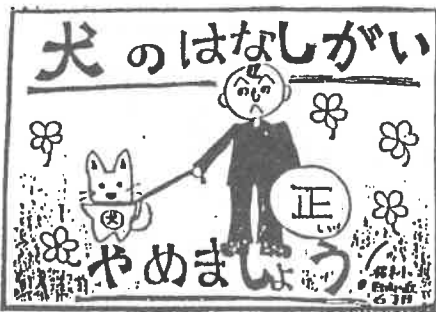
千歳市環境保全公社設立と共に町内会も婦人を中心に組み組みそれを原点として、現在は班各会員が資源ステーションに輪番制で三人五人と立会し作業をしております。勿論ボランティア、小学生の登校時新聞を運ぶ姿を見る時もあります。

また、老人クラブ桜寿会も町内会館に多勢集まり資源の整理搬出を手伝ってくれ嬉しい限りです。

地区内を流れる勇舞川も桜木町内会と守る会を昭和五十六年結成し川掃除が基点となり、今では全道に類を見ない河川公園化され川岸の秋桜、ジャーマンアイリス花壇の黄色い美しさ、さわやか公園の花壇に泳ぐ鯉の姿も又一景、桜木小一年生によるヤマベの放流事業ももう久しい。比較的ゴミの少ないのはその都度一みんどの公園きれいにねの呼び掛けのおかげ、それとも、桜木小サミット分団活動の一環とし分団内の公園道路のゴミ拾い自主的に起因しているためなのか、学童達が書いてくれたポストカード、雪が融けたら公園管理ボランティアの方々に取り付けてもらいます。

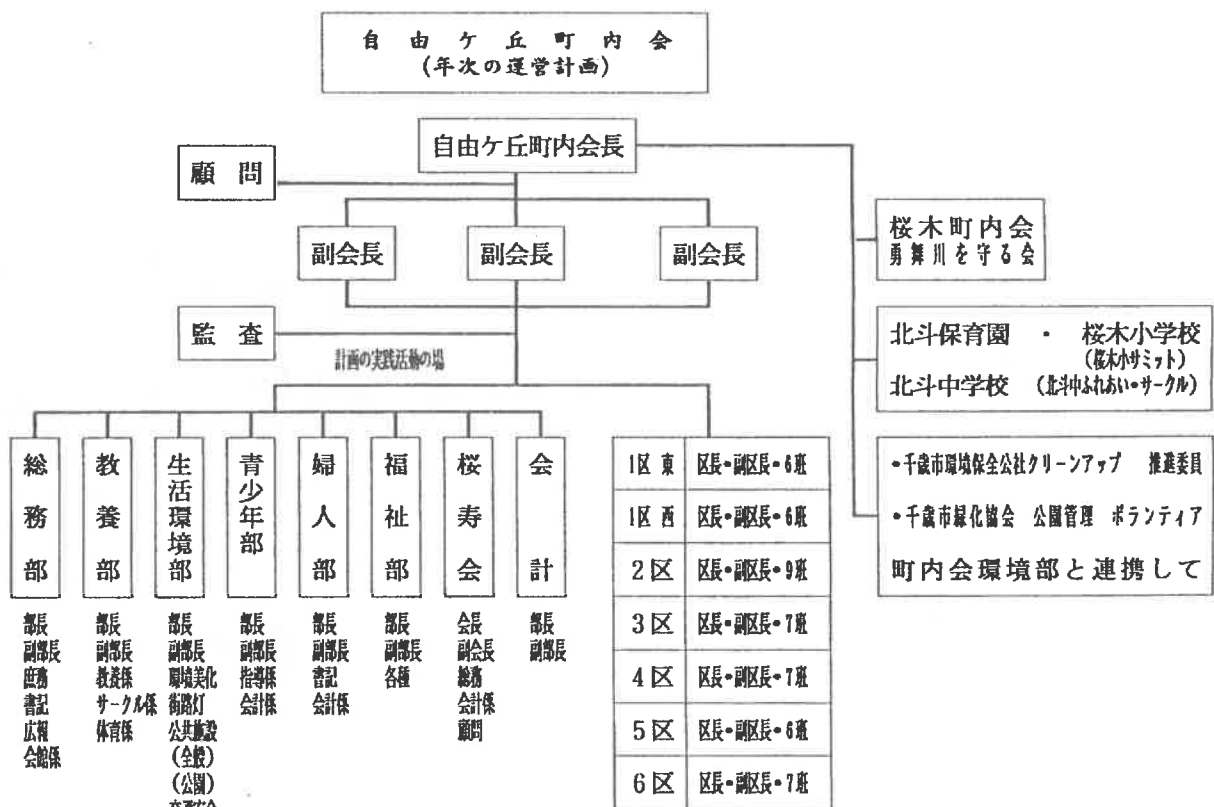
子供達に、笑われないよう住民としての日常生活習慣の中で一寸とした気配りで改善されると思います。砂場の猫の糞はニャンとも、雪が消えるとお犬様の置き土産、糞害、憤慨愛犬家諸公子供達に注意されたいようにして下さい。

本年も、生活環境部を中心として各部及び地域内小中学校も含めた環境美化推進できれいな町内にしたいものです。春季の全市一斉の清掃日は昨年にならして一人でも多く会員の参加を願います。春よこい、早くこい、早くこい、早くこい、早くこい



子供たちが、何時までもきれいな公園を願って書いたポスター

自由ヶ丘町内会運営組織図



「住みよい環境づくりをめざして」

生活環境部会長 佐藤 捨男

私達は、生活環境の改善をめざして、次のような活動をしており、昨年より実施しております半透明ゴミ袋の使用については、全般的に良く守られており以前に比べて驚くべき成果を上げております。しかし、まだ一部では分別が十分ではありません。しかも、回収日を守らない家庭があるのは残念であります。

なお資源回収については、各町内会の取り組みが素晴らしい成果をあげておりますが、トレイ、生ゴミの堆肥化はまだ十分ではありません。今後努力をしてまいります。二、環境美化運動の一環として進めてきた花いっぱい運動並び

に、公園の美化活動も向上しておりますが、まだ無関心な町内会があり、今後更に啓蒙してまいりたいと思っております。また、空き缶、タバコの吸殻のノイ運動や、犬の糞の掃などの課題も多く各町内会と連携して成果をあげるよう努力したいと考えています。三、地域の防火、防犯、交通安全運動については、関係各機関と連携、調整、啓蒙に努め成果をあげておりますが、まだ交通事故死の多発が懸念されますので、あらゆる機会をとらえPR活動を徹底してまいります。以上課題は山積していますが、特に路上駐車による除雪作業、非常事態発生時の救急車両等の通行妨害などは深刻になっております。各町内会の一層の取り組みを期待しております。

道町連共済

年間200円の会費

会費額は、年200円です。年度途中の加入も同額になります。

最高200万円の見舞金

平成9年4月1日から死亡見舞金Bの10万円と軽傷事故一律5,000円の見舞金が新設され、見舞金がさらに充実しました。

種類	支給額	条件
死亡見舞金A	2,000,000円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給 事故発生後180日以内に死亡の場合
死亡見舞金B	100,000円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給 事故発生後24時間以内に死亡の場合
後遺障害見舞金	限度額2,000,000円	後遺障害の程度により支給 事故発生180日以内に生じた場合
入院見舞金	入院日数1日につき1,500円	90日を限度に支給
通院見舞金	通院日数1日につき1,000円	
軽傷事故	一律5,000円	通院5日以内に治癒した事故、入院は除く
医師の証明料	一事務5,000円を限度に実費支給	軽傷事故は証明が不要のため除く

「編集後記」

第二号は、ユニークな活動をしている町内会を特集いたしました。これからも、各町内会の活動をお知らせしたいと考えています。もっと良い「町連協だより」を作り上げ、各町内会を結び、より良い地域づくりの役割を果たすためには、何としても独立して主体的な活動の出来る事務局を早期に作る必要があります。このため、専用事務室や事務局員を確保、運営費の確立等の課題を解決することが大切で、全町内会の物心両面にわたる支援の力を頂かなければ達成できません。実現のため今後全町内会的な討議をお願いいたします。また、この「町連協だより」や、町内会活動の在り方などについて、ご意見をお寄せくださることを、期待しております。振返ってご投稿ください。編集委員長 馬淵良作 他編集委員一同